

コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画 等

北海道文教大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（令和4年2月24日理事長裁定）8. にもとづき、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画を次のとおり定める。

	研究倫理及びコンプライアンス教育
	啓発活動
	責任体制会議

【コンプライアンス教育 及び 啓発活動】

対象者	第1四半期 (4月-6月)	第2四半期 (7月-9月)	第3四半期 (10月-12月)	第4四半期 (1月-3月)	備考	発信者		
全構成員共通（大学院生含む）	研究倫理及びコンプライアンス教育（年1回） 両者受講が必須のため、満たない場合は e-ラーニング 受講をもって代えることが可				誓約書の提出対象のうち事務職員は、公的研究費に係る業務に直接関係する総務部、財務部、図書館事務の職員とする。	研究倫理委員会委員長 統括管理責任者 又は コンプライアンス推進責任者 統括管理責任者、不正防止計画推進部署		
研究者向け	メール等による周知（四半期ごとに内容を抜粋） ・不正防止の取組全般 ・相談窓口、告発窓口 ・不正事例 ・各種ルール ・監査状況 ・役員会等における議論等の内容 ・その他						統括管理責任者 又は コンプライアンス推進責任者	
事務職員向け	部長会議・事務連絡協議会（半期ごとに内容を抜粋） ・不正防止の取組全般 ・相談窓口、告発窓口 ・不正事例 ・各種ルール ・監査状況 ・役員会等における議論等の内容 ・その他							コンプライアンス推進責任者、不正防止計画推進部署
学生等（謝金・旅費支給対象者）	啓発資料の配布（都度） 謝金や旅費に関する事項							

【管理責任体制の連携】

対象者	第1四半期 (4-6)	第2四半期 (7-9)	第3四半期 (10-12)	第4四半期 (1-3)	備考	発信者
責任体制の構成員 （統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者） ※不正防止推進部署の長	（仮）不正防止推進委員会（半期に1回） ・基本方針の策定案等 ・不正防止計画の策定案、実施報告 ・各種教育、啓発活動の実施 ・その他				〔仮〕不正防止推進委員会 テーマ （不正防止計画策定、実施報告等） ①不正防止対策の基本方針（見直し含む）や具体的な不正防止対策の策定・周知、実施に必要な措置など実施計画案の作成、また実施状況や効果等を議論する ②不正防止計画実施後の報告案、また実施状況や効果等を議論する ③不正防止計画案の監事確認、実施に伴う経過報告、実施後報告を行う ④必要な予算や人員配置などの措置を行う ③その他	最高管理責任者
役員（理事）	役員会等（意見交換）（半期に1回） ・基本方針、不正防止計画の策定・改定を審議・実施報告・情報共有 ・監事監査、内部監査結果の報告にもとづく意見交換 ・その他				役員会等（＝理事会） テーマ ①不正防止対策の基本方針（見直し含む）や具体的な不正防止計画の策定・周知、実施に必要な措置を役員会等で審議主導、また実施状況や効果等を議論する ②必要な予算や人員配置などの措置を行う ③その他	最高管理責任者、統括管理責任者

役員（理事）	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #90EE90; padding: 5px;"> <p>役員会等（意見交換）（半期に1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針、不正防止計画の策定・改定を審議・実施報告・情報共有 ・監事監査、内部監査結果の報告にもとづく意見交換 ・その他 </div>	<p>役員会等（=理事会）</p> <p>テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不正防止の全体背景と環境把握を共有 ②前年度の監査結果 ③当年度採択状況 ④コンプライアンス教育と啓発活動の実施状況 ⑤年間不正防止計画（策定評価と実施後評価） ⑥監査計画 ⑦内部監査、監事監査の実施状況 ⑧監事会、三様監査連絡会の実施状況 ⑨その他 	監事
--------	--	---	----

北海道文教大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（令和4年3月 日理事長裁定）11. にもとづき、モニタリングを次のとおり定める。

監査

三様監査の連携

対象者	第1四半期（4-6）	第2四半期（7-9）	第3四半期（10-12）	第4四半期（1-3）	備考	発信者
研究者、事務局	内部監査		リスクアプローチ監査			内部監査人
内部監査人、研究者	内部監査報告、監事監査		リスクアプローチ監査報告		<p>監事監査</p> <p>テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不正防止計画の策定に係る評価 ②不正防止計画の実施後の評価 ③現状課題の共有と評価 ④その他 	監事
内部監査人、会計監査人	三様監査のコミュニケーション		三様監査のコミュニケーション		<p>監査法人とのディスカッションの機会</p> <p>テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不正防止計画の策定に係る評価 ②不正防止計画の実施後の評価 ③現状課題の共有と評価 ④その他 	監事